

運航者撤去作業計画

(仙台国際空港株式会社作成版)

1. 空港管理者撤去作業体制

(夜間:22 時 00 分以降～翌 07 時 30 分までの連絡先は防災センター)

(1) 撤去責任者

組織名	仙台国際空港株式会社
所属	空港運用部
役職	空港運用部長
電話番号	022-382-4057 (夜間022-383-4525)
E-mail	inf_unyou@sendai-airport.jp

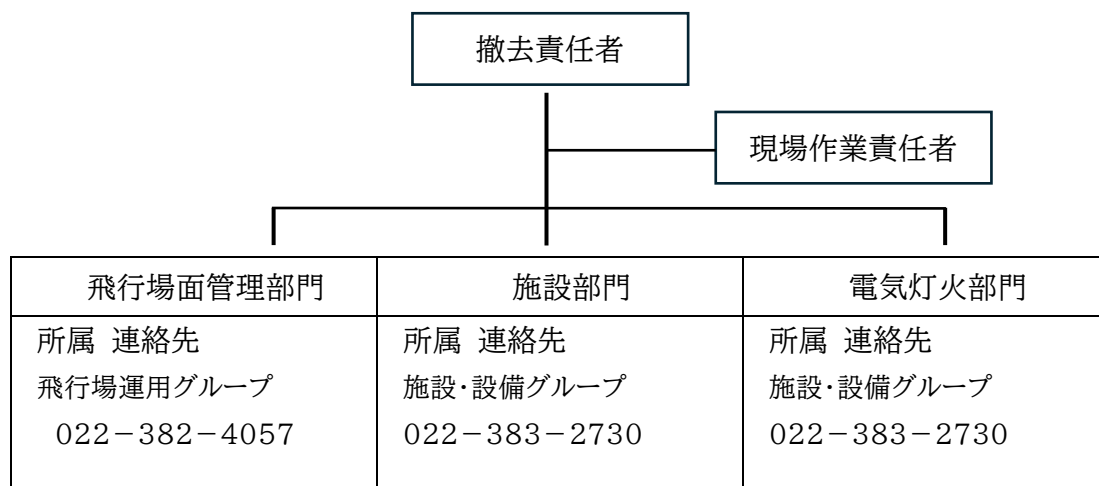
(2) 現場作業責任者

組織名	仙台国際空港株式会社
所属	空港運用部飛行場運用グループ
役職	グループ長
電話番号	022-382-4057 (夜間022-383-4525)

(3) 撤去作業調整者

組織名	仙台国際空港株式会社
所属	空港運用部飛行場運用グループ
役職	飛行場情報チーム長
電話番号	022-382-4057 (夜間022-383-4525)

運航者撤去作業体制



(4) 撤去作業対象としている航空機型式

航空機の分類	型式例	備 考
小型機	C172、PA46、TB10、 BE58	過去 3 年間で発着実績ある機材のうち主 な型式
中・大型機	A320、E190、CRJ7、 B738 、 B767 、 A333 、 A339、DH8D	定期便として就航している機材
回転翼機	R22、AS35、A109 BK17、B412	過去 3 年間で発着実績ある機材のうち主 な型式
滑空機		当空港では想定しない

2. 重機等並びに要員リスト

(1) 重機等リスト

○空港内

機材の種類	トーイングトラクター、ドーリー、プレーンスケート、機体つり上げ用ロープ、 牽引ロープ、タイヤドーリー、フォークリフト、角材 以上主に小型機用
場所	空港敷地内
機材提供先	仙台国際空港株式会社
搬入方法・経路等	直接
時間(目安)	20 分
その他	必要に応じ、協力機関からの撤去資機材の提供あり

○空港外

機材の種類	敷き鉄板、夜間照明、ユニック車、クレーン車、トレーラー、吊り上げ資機材等
場所	名取市
機材提供先	資機材レンタル業者(SIAC から協力機関へ要請)
搬入方法・経路等	国道 4 号→県道 20 号線→緊急ゲート 0 or 23 番ゲート→空港内
時間(目安)	60 分(道路事情により変動あり)
その他	



(2) 機体移動に協力を得られる可能性がある空港内外の事業者リスト

社名	事業内容及び協力可能な作業	備考
前田道路株式会社	撤去資機材の調達及び 資機材の取扱い	空港維持工事委託会社
前田建設工業株式会社	撤去資機材の調達及び 資機材の取扱い	
仙台空港小型機協議会	撤去作業および機体移動	
株式会社 JAMCO	撤去作業および機体移動	

(3) 機体移動に協力を得られる可能性がある作業要員数(記載は最大数であり協力が得られるか否かは状況による)

社名/所属	人数	備考
仙台空港小型機協議会	24 人	
株式会社 JAMCO	62 人	パイロット 2 人、整備士 60 人

3. 撤去作業に関する方法

(1) 作業項目及び役割分担

○小型機(ヘリコプター含む)

(表示の意味 デ:デボック リ:リカバリー サ:サルベージ 運:運航者 S:SIAC 協:協力事業者)

項目	担当	作業概要	時間(目安)		
			デ	リ	サ
整備担当 現場派遣	運・協		10分	10分	10分
航行不能航空機の 状況調査	運・S・協	・航行不能航空機の状態確認(電気系統、液依の流出) ・燃料等流出の状態確認(流出防止措置、路面清掃) ・機体及びエンジンメーカーからの情報収集 ・危険物等の搭載状況確認 ・重量及び重心位置の確認	10分	30分	30分
重機等・人員の手配	運・S		10分	10分	10分
関係機関との調整	運・S	・撤去に必要な行政手続等	10分	10分	10分
重機等の搬入	運・S	・移動手段	60分	60分	60分
撤去作業	運・S・協	・機体の安定化(水平化) ・機体の持ち上げ(リフティング)	30分	60分	120分
ギアの修理又は交換(ギアの検査)	運・協				
機体のけん引	運・S・協	・けん引又はウィンチ・移動式トレーラーによる移動	10分		
路面清掃等	運・S		60分	60分	60分
合計所要時間(路面清掃等なし)			140分	180分	240分
合計所要時間(路面清掃等あり)			200分	240分	300分

○中・大型機

(表示の意味 デ:デボック リ:リカバリー サ:サルベージ 運:運航者 S:SIAC 協:協力事業者)

項目	担当	作業概要	時間(目安)		
			デ	リ	サ
整備担当 現場派遣	運・協		10分	※	※
航行不能航空機の 状況調査	運・S・協	・航行不能航空機の状態確認（電気系統、液依の流出） ・燃料等流出の状態確認（流出防止措置、路面清掃） ・機体及びエンジンメーカーからの情報収集 ・危険物等の搭載状況確認 ・重量及び重心位置の確認	30 分		
リカバリーキット等 の使用可否判断	運・協				
重機等・人員の手 配又はリカバリーキ ットの手配	運・協		30 分		
重量軽減の調整	運・協	・燃料等抜き取り ・郵便物、手荷物、貨物等の取り下ろし		※	※
関係機関との調整	運・S・協	・撤去に必要な行政手続等			
重機等の搬入又は リカバリーキットの 搬入	運	・移動手段			
航空燃料等 抜き取り	給油会社				
郵便物、手荷物、貨 物 等取り下ろし	運				
機体の保護	運・協	・機体部品脱落防止及びエンジンの保護	30 分		
撤去作業	運・協	・機体の安定化(水平化) ・機体の持ち上げ(リフティング)	60 分		
ギアの修理又は交 換(ギアの検査)	運・協				

機体のけん引	運・協	・けん引又はウィンチ・移動式トレーラーによる移動	20 分		
路面清掃等	運・S		60分		
合計所要時間(路面清掃等なし)			180 分	※	
合計所要時間(路面清掃等あり)			240 分		

※:中・大型機のリカバリー・サルベージについては撤去資機材を関東等からの取り寄せになることや必要に応じ当該機の撤去経路の確保等(鉄板式等)、燃料の抜き取り等が必要となり、当該機の状態によりかかる時間(日数)は異なるため不記載とする。

4. 航空機からの燃料の抜き取りに関する方法

(1)航空機からの燃料抜き取りに対応可能な事業者及びその方法(国内・国際)

事業者	抜き取り方法	連絡先
(株)パシフィック	給油の逆作業	022-383-3398

- ・基本的には運航者と元売り(出光または ENEOS)との調整による。
- ・デガスに要する時間はタンクを空にする作業とデガス作業で120分～150 分
- ・外航機のデガスは燃料品質保護の観点から実施は難しい。最終的には元売りと運航者間での協議となる。(抜き取り実施の際は税関と要調整)

5.その他参考となる事項

(1)撤去機材の搬出先、保管方法等

機材サイズ	一時保管場所候補	保管条件等
大型機	スポット 12,13,14 又はスポット A	なし
中型機	スポット14	なし
小型機	格納庫を保持する事業者は格納庫、保持しない事業者・個人機はサウスエプロン内空きスポット	なし